

令和6年度 第5回

古賀市国民健康保険運営協議会 資料

令和7年度の制度改正（予定）

※ 令和6年12月時点での情報等をもとに作成しているため、内容が変更になる可能性があります

1. 国民健康保険税の「課税限度額」の引き上げ【令和7年4月から】

- ・ 課税限度額合計「106万円」 → 「109万円」（3万円引き上げ） ※ 医療分を「1万円」、後期高齢者支援分を「2万円」引き上げ

課税年度	課税限度額			
	合計	(医療分)	(後期高齢者支援分)	(介護分)
令和3年度	99万円	(63万円)	(19万円)	(17万円)
令和4年度	102万円	(65万円)	(20万円)	(17万円)
令和5年度	104万円	(65万円)	(22万円)	(17万円)
令和6年度	106万円	(65万円)	(24万円)	(17万円)
令和7年度	109万円	(66万円)	(26万円)	(17万円)

※ 課税限度額に達している世帯数：（医療分）121世帯、（後期高齢者支援分）111世帯（令和6年12月時点）

2. 国保税の軽減制度の基準額の引き上げ【令和7年4月から】

- ・ 世帯の被保険者等の所得合計（前年中）が基準額以下の場合に、「均等割」と「平等割」を軽減する制度

減額割合	現在の軽減基準額
7割軽減	43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
5割軽減	43万円 + 29万5千円 × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
2割軽減	43万円 + 54万5千円 × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)



変更後の軽減基準額（令和7年4月～）	
7割軽減	43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
5割軽減	43万円 + 30万5千円 × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
2割軽減	43万円 + 56万円 × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)

3. 高額療養費制度の自己負担限度額引き上げ【令和7年8月から】

- ・ 同月内の医療機関や薬局の窓口で支払った自己負担額が、自己負担限度額を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度
- ・ 自己負担限度額の見直しが予定されている

（現在の限度額の基準）

○ 70歳未満

区分	限度額
年間所得 901万円超	252,600円 + (医療費 - 842,000) × 1%
年間所得 600万円超～901万円以下	167,400円 + (医療費 - 558,000) × 1%
年間所得 210万円超～600万円以下	80,100円 + (医療費 - 267,000) × 1%
年間所得 210万円以下	57,600円
住民税非課税世帯	35,400円

※ 年間所得：総所得金額等 - 基礎控除額

※ 年間に4回目以上該当月がある場合は上記とは別の限度額が適用される

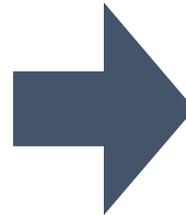
○ 70～74歳

区分	限度額	
	外来（個人）	外来 + 入院（世帯）
課税所得 690万円～	252,600円 + (医療費 - 842,000) × 1%	
課税所得 380万円～690万円未満	167,400円 + (医療費 - 558,000) × 1%	
課税所得 145万円～380万円未満	80,100円 + (医療費 - 267,000) × 1%	
一般	18,000円	57,600円
低所得2（住民税非課税、「低所得者1」以外）	8,000円	24,600円
低所得1（住民税非課税、所得ゼロ）		15,000円

※ 課税所得が145万円以上の場合でも一定の要件により「一般」が適用される場合がある

県への納付金（令和7年度分）

		㉑ 県への納付金 (仮算定額)
県への納付金		1,425,792 千円
(内訳)	医療給付費分	986,121 千円
	後期高齢者支援金分	337,552 千円
	介護納付金分	102,119 千円
被保険者数（年度平均）		9,750 人
被保険者 1 人あたり納付金		146,235 円



県への納付金（本算定額）	
㉒ 納付金額	仮算定の差 (㉒ - ㉑)
1,433,323 千円	+ 7,531 千円
997,914 千円	+ 11,793 千円
335,351 千円	▲ 2,200 千円
100,057 千円	▲ 2,062 千円
9,750 人	-
147,007 円	+ 772 円

※ 小数点以下は四捨五入して表示

「市国保税率」と「県が示す標準保険税率」の比較（令和7年度分、県本算定）

	(A) 現行の古賀市の国保税率	(B) 県が示す標準税率 (令和7年度、県本算定)	比較	
			税率差 (A - B)	備考
医療分				(所得割)
所得割	8.40%	7.76%	+ 0.64%	・市税率のほうが高い
均等割（1人あたり）	23,800 円	29,263 円	- 5,463 円	(均等割、平等割)
平等割（1世帯あたり）	26,200 円	29,362 円	- 3,162 円	・市税率のほうが高い
後期高齢者支援金分				
所得割	2.90%	2.86%	+ 0.04%	・市税率のほうが高い
均等割（1人あたり）	8,600 円	10,669 円	- 2,069 円	(特に均等割、平等割が高い)
平等割（1世帯あたり）	9,400 円	10,705 円	- 1,305 円	
介護納付金分				
所得割	2.40%	2.38%	+ 0.02%	・市税率のほうが高い (※)
均等割（1人あたり）	13,600 円	10,897 円	+ 2,703 円	
平等割（1世帯あたり）	—	8,349 円	(- 8,349 円)	

※ 介護納付金分については、古賀市は2方式（平等割は設定していない）で設定しているが、県が示す標準税率は3方式で示される

○ 県が示す標準税率は、「応能割（所得割）：応益割（均等割＋平等割）」＝約「45：55」で設定されている

※ 比率は、国が示す係数等の状況によって、年度ごとに若干変動するため、おおよその目安

(参考) 古賀市の状況（令和6年11月時点）

- ・医療分 「応能割：応益割」＝約「52：48」
- ・後期支援分 「応能割：応益割」＝約「51：49」
- ・介護納付金分 「応能割：応益割」＝約「53：47」

【推計】市国保の収支状況（国保税率に変更がない場合）

※ 国民健康保険税・県への納付金関連部分のみの収支

	県への納付金「仮算定額」による推計 (第4回国保運営協議会資料の内容)			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
① 歳入（「④歳出」の財源となる部分）	15.16億円	14.52億円	14.06億円	13.63億円
国民健康保険税	10.10億円	9.71億円	9.37億円	9.06億円
（内訳） （医療分）	(6.96億円)	(6.69億円)	(6.45億円)	(6.23億円)
（後期高齢者支援金分）	(2.45億円)	(2.35億円)	(2.27億円)	(2.19億円)
（介護納付金分）	(0.69億円)	(0.67億円)	(0.65億円)	(0.64億円)
国・県負担金等（関連部分のみ）	5.06億円	4.81億円	4.68億円	4.57億円
（内訳） （医療分）	(4.11億円)	(3.90億円)	(3.80億円)	(3.72億円)
（後期高齢者支援金分）	(0.75億円)	(0.71億円)	(0.68億円)	(0.66億円)
（介護納付金分）	(0.20億円)	(0.20億円)	(0.20億円)	(0.19億円)
② 歳出（「①歳入」を財源とする部分）	15.64億円	15.24億円	15.09億円	14.97億円
県への納付金	14.67億円	14.26億円	14.11億円	13.99億円
（内訳） （医療分）	(10.10億円)	(9.86億円)	(9.66億円)	(9.48億円)
（後期高齢者支援金分）	(3.53億円)	(3.38億円)	(3.43億円)	(3.48億円)
（介護納付金分）	(1.04億円)	(1.02億円)	(1.02億円)	(1.03億円)
給付、保健事業等 ※ 全て医療分	0.97億円	0.98億円	0.98億円	0.98億円
差し引き収支（単年度） ※ ①-②	▲ 0.48億円	▲ 0.72億円	▲ 1.04億円	▲ 1.34億円
（内訳） （医療分）	(▲ 0.00億円)	(▲ 0.26億円)	(▲ 0.39億円)	(▲ 0.51億円)
（後期高齢者支援金分）	(▲ 0.33億円)	(▲ 0.32億円)	(▲ 0.47億円)	(▲ 0.63億円)
（介護納付金分）	(▲ 0.15億円)	(▲ 0.15億円)	(▲ 0.18億円)	(▲ 0.20億円)
基金残高（各年度末時点）	4.04億円	3.32億円	2.28億円	0.94億円
（前年度比）	(▲ 0.48億円)	(▲ 0.72億円)	(▲ 1.04億円)	(▲ 1.34億円)



県への納付金「本算定額」による推計				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
① 歳入（「④歳出」の財源となる部分）	15.16億円	14.52億円	14.06億円	13.63億円
国民健康保険税	10.10億円	9.71億円	9.37億円	9.06億円
（内訳） （医療分）	(6.96億円)	(6.69億円)	(6.45億円)	(6.23億円)
（後期高齢者支援金分）	(2.45億円)	(2.35億円)	(2.27億円)	(2.19億円)
（介護納付金分）	(0.69億円)	(0.67億円)	(0.65億円)	(0.64億円)
国・県負担金等（関連部分のみ）	5.06億円	4.81億円	4.68億円	4.57億円
（内訳） （医療分）	(4.11億円)	(3.90億円)	(3.80億円)	(3.72億円)
（後期高齢者支援金分）	(0.75億円)	(0.71億円)	(0.68億円)	(0.66億円)
（介護納付金分）	(0.20億円)	(0.20億円)	(0.20億円)	(0.19億円)
② 歳出（「①歳入」を財源とする部分）	15.64億円	15.32億円	15.14億円	14.99億円
県への納付金	14.67億円	14.33億円	14.16億円	14.01億円
（内訳） （医療分）	(10.10億円)	(9.98億円)	(9.80億円)	(9.64億円)
（後期高齢者支援金分）	(3.53億円)	(3.35億円)	(3.36億円)	(3.37億円)
（介護納付金分）	(1.04億円)	(1.00億円)	(0.99億円)	(1.00億円)
給付、保健事業等 ※ 全て医療分	0.97億円	0.98億円	0.98億円	0.98億円
差し引き収支（単年度） ※ ①-②	▲ 0.48億円	▲ 0.80億円	▲ 1.08億円	▲ 1.36億円
（内訳） （医療分）	(▲ 0.00億円)	(▲ 0.38億円)	(▲ 0.53億円)	(▲ 0.67億円)
（後期高齢者支援金分）	(▲ 0.33億円)	(▲ 0.29億円)	(▲ 0.41億円)	(▲ 0.52億円)
（介護納付金分）	(▲ 0.15億円)	(▲ 0.13億円)	(▲ 0.15億円)	(▲ 0.17億円)
基金残高（各年度末時点）	4.04億円	3.24億円	2.16億円	0.80億円
（前年度比）	(▲ 0.48億円)	(▲ 0.80億円)	(▲ 1.08億円)	(▲ 1.36億円)

※ 「差し引き収支（単年度）」及び「基金残高」について、繰越金は考慮していない

< (仮算定額反映版) 令和6年12月運営協議会資料 > 国民健康保険税率 改定案一覧 (パターンC)

パターン(C)
 後期高齢者支援金分 → (均等割、平等割) +2,000円～+1,000円
 介護納付金分 → (均等割) +3,000円

(1) 国民健康保険税率 改定幅												
	(現行税率)	改定案(C-1)	改定案(C-2)	改定案(C-3)	改定案(C-4)	改定案(C-5)	改定案(C-6)	改定案(C-7)	改定案(C-8)	改定案(C-9)	改定案(C-10)	改定案(C-11)
医療分												
所得割	8.4%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%
均等割(1人あたり)	23,800円	+0円										
平等割(1世帯あたり)	26,200円	+0円										
(応能割: 応益割) ※令和7年度見込み	(51.3): (48.7)	(52.2): (47.8)	(52.2): (47.8)	(52.2): (47.8)	(52.2): (47.8)	(52.2): (47.8)	(52.2): (47.8)	(52.2): (47.8)	(52.2): (47.8)	(52.2): (47.8)	(52.2): (47.8)	(52.2): (47.8)
後期高齢者支援金分												
所得割	2.9%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%
均等割(1人あたり)	8,600円	+2,000円	+1,900円	+1,800円	+1,700円	+1,600円	+1,500円	+1,400円	+1,300円	+1,200円	+1,100円	+1,000円
平等割(1世帯あたり)	9,400円	+2,000円	+1,900円	+1,800円	+1,700円	+1,600円	+1,500円	+1,400円	+1,300円	+1,200円	+1,100円	+1,000円
(応能割: 応益割) ※令和7年度見込み	(50.1): (49.9)	(46.0): (54.0)	(46.3): (53.7)	(46.5): (53.5)	(46.7): (53.3)	(47.0): (53.0)	(47.2): (52.8)	(47.4): (52.6)	(47.7): (52.3)	(47.9): (52.1)	(48.2): (51.8)	(48.4): (51.6)
介護納付金分(40～64歳)												
所得割	2.4%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%
均等割(1人あたり)	13,600円	+3,000円										
平等割(1世帯あたり)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(応能割: 応益割) ※令和7年度見込み	(51.6): (48.4)	(47.6): (52.4)	(47.6): (52.4)	(47.6): (52.4)	(47.6): (52.4)	(47.6): (52.4)	(47.6): (52.4)	(47.6): (52.4)	(47.6): (52.4)	(47.6): (52.4)	(47.6): (52.4)	(47.6): (52.4)

(2) 「単年度収支」見込み ※ 県への納付金・国保税関連部分の収支(単年度)												
	(現行税率)	改定案(C-1)	改定案(C-2)	改定案(C-3)	改定案(C-4)	改定案(C-5)	改定案(C-6)	改定案(C-7)	改定案(C-8)	改定案(C-9)	改定案(C-10)	改定案(C-11)
令和7年度												
医療分	▲0.72億円	▲0.31億円	▲0.33億円	▲0.35億円	▲0.36億円	▲0.38億円	▲0.39億円	▲0.41億円	▲0.43億円	▲0.44億円	▲0.46億円	▲0.48億円
後期高齢者支援金分	▲0.26億円	▲0.26億円	▲0.26億円	▲0.26億円	▲0.26億円	▲0.26億円	▲0.26億円	▲0.26億円	▲0.26億円	▲0.26億円	▲0.26億円	▲0.26億円
介護納付金分	▲0.32億円	+0.01億円	▲0.01億円	▲0.02億円	▲0.04億円	▲0.06億円	▲0.07億円	▲0.09億円	▲0.10億円	▲0.12億円	▲0.14億円	▲0.15億円
令和8年度	▲0.15億円	▲0.06億円	▲0.06億円									
医療分	▲1.04億円	▲0.64億円	▲0.65億円	▲0.67億円	▲0.69億円	▲0.70億円	▲0.72億円	▲0.73億円	▲0.75億円	▲0.76億円	▲0.78億円	▲0.80億円
後期高齢者支援金分	▲0.39億円	▲0.39億円	▲0.39億円	▲0.39億円	▲0.39億円	▲0.39億円	▲0.39億円	▲0.39億円	▲0.39億円	▲0.39億円	▲0.39億円	▲0.39億円
介護納付金分	▲0.47億円	▲0.16億円	▲0.18億円	▲0.19億円	▲0.21億円	▲0.22億円	▲0.24億円	▲0.25億円	▲0.27億円	▲0.29億円	▲0.30億円	▲0.32億円
令和9年度	▲0.18億円	▲0.09億円	▲0.09億円									
医療分	▲1.34億円	▲0.96億円	▲0.97億円	▲0.99億円	▲1.00億円	▲1.02億円	▲1.03億円	▲1.05億円	▲1.06億円	▲1.08億円	▲1.09億円	▲1.11億円
後期高齢者支援金分	▲0.51億円	▲0.51億円	▲0.51億円	▲0.51億円	▲0.51億円	▲0.51億円	▲0.51億円	▲0.51億円	▲0.51億円	▲0.51億円	▲0.51億円	▲0.51億円
介護納付金分	▲0.63億円	▲0.33億円	▲0.34億円	▲0.36億円	▲0.37億円	▲0.39億円	▲0.40億円	▲0.42億円	▲0.43億円	▲0.45億円	▲0.46億円	▲0.48億円
令和9年度	▲0.20億円	▲0.12億円	▲0.12億円									

(3) 「基金残高」見込み(年度末時点)												
	(現行税率)	改定案(C-1)	改定案(C-2)	改定案(C-3)	改定案(C-4)	改定案(C-5)	改定案(C-6)	改定案(C-7)	改定案(C-8)	改定案(C-9)	改定案(C-10)	改定案(C-11)
	年度末残高	年度末残高 (前年度比)										
令和6年度	4.04億円	4.04億円	4.04億円	4.04億円	4.04億円	4.04億円	4.04億円	4.04億円	4.04億円	4.04億円	4.04億円	4.04億円
令和7年度	3.31億円	3.73億円 ▲0.31億円	3.71億円 ▲0.33億円	3.69億円 ▲0.35億円	3.68億円 ▲0.36億円	3.66億円 ▲0.38億円	3.65億円 ▲0.39億円	3.63億円 ▲0.41億円	3.61億円 ▲0.43億円	3.60億円 ▲0.44億円	3.58億円 ▲0.46億円	3.56億円 ▲0.48億円
令和8年度	2.28億円	3.09億円 ▲0.64億円	3.06億円 ▲0.65億円	3.02億円 ▲0.67億円	2.99億円 ▲0.69億円	2.96億円 ▲0.70億円	2.93億円 ▲0.72億円	2.90億円 ▲0.73億円	2.86億円 ▲0.75億円	2.84億円 ▲0.76億円	2.80億円 ▲0.78億円	2.76億円 ▲0.80億円
令和9年度	0.94億円	2.13億円 ▲0.96億円	2.09億円 ▲0.97億円	2.03億円 ▲0.99億円	1.99億円 ▲1.00億円	1.94億円 ▲1.02億円	1.90億円 ▲1.03億円	1.85億円 ▲1.05億円	1.80億円 ▲1.06億円	1.76億円 ▲1.08億円	1.71億円 ▲1.09億円	1.65億円 ▲1.11億円

(4) 国保税額への影響(世帯パターン別)												
	(現行税率)	改定案(C-1)	改定案(C-2)	改定案(C-3)	改定案(C-4)	改定案(C-5)	改定案(C-6)	改定案(C-7)	改定案(C-8)	改定案(C-9)	改定案(C-10)	改定案(C-11)
	年額	年額 (差額)										
世帯A(65～74歳:1人、年金収入:1,000,000円)	20,400円	21,600円 +1,200円	21,500円 +1,100円	21,400円 +1,000円	21,400円 +1,000円	21,300円 +900円	21,300円 +900円	21,200円 +800円	21,100円 +700円	21,100円 +700円	21,000円 +600円	21,000円 +600円
世帯B(65～74歳:2人、年金収入:1,750,000円・500,000円)	74,900円	77,900円 +3,000円	77,800円 +2,900円	77,600円 +2,700円	77,500円 +2,600円	77,300円 +2,400円	77,200円 +2,300円	77,000円 +2,100円	76,900円 +2,000円	76,700円 +1,800円	76,600円 +1,700円	76,400円 +1,500円
世帯C(65～74歳:2人、年金収入:2,500,000円)	189,900円	194,700円 +4,800円	194,400円 +4,500円	194,200円 +4,300円	193,900円 +4,000円	193,700円 +3,800円	193,500円 +3,600円	193,200円 +3,300円	193,000円 +3,100円	192,700円 +2,800円	192,500円 +2,600円	192,300円 +2,400円
世帯D(39歳以下:2人、未就学児:1人、給与収入:2,000,000円)	193,800円	199,400円 +5,600円	199,100円 +5,300円	198,800円 +5,000円	198,500円 +4,700円	198,300円 +4,500円	198,000円 +4,200円	197,700円 +3,900円	197,400円 +3,600円	197,100円 +3,300円	196,900円 +3,100円	196,600円 +2,800円
世帯E(40～64歳:2人、小学生以上:1人、給与収入:3,500,000円)	425,600円	439,600円 +14,000円	439,200円 +13,600円	438,800円 +13,200円	438,400円 +12,800円	438,000円 +12,400円	437,600円 +12,000円	437,200円 +11,600円	436,800円 +11,200円	436,400円 +10,800円	436,000円 +10,400円	435,600円 +10,000円

<「本算定額」反映版> 国民健康保険税率 改定案一覧 (パターンC)

パターン(C)
 後期高齢者支援金分 → (均等割、平等割) +2,000円～+1,000円
 介護納付金分 → (均等割) +3,000円

(1) 国民健康保険税率 改定幅

	(現行税率)	改定案(C-1)	改定案(C-2)	改定案(C-3)	改定案(C-4)	改定案(C-5)	改定案(C-6)	改定案(C-7)	改定案(C-8)	改定案(C-9)	改定案(C-10)	改定案(C-11)
医療分												
所得割	8.4%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%
均等割(1人あたり)	23,800円	+0円										
平等割(1世帯あたり)	26,200円	+0円										
(応能割:応益割) ※令和7年度見込み	(51.3):(48.7)	(52.2):(47.8)	(52.2):(47.8)	(52.2):(47.8)	(52.2):(47.8)	(52.2):(47.8)	(52.2):(47.8)	(52.2):(47.8)	(52.2):(47.8)	(52.2):(47.8)	(52.2):(47.8)	(52.2):(47.8)
後期高齢者支援金分												
所得割	2.9%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%
均等割(1人あたり)	8,600円	+2,000円	+1,900円	+1,800円	+1,700円	+1,600円	+1,500円	+1,400円	+1,300円	+1,200円	+1,100円	+1,000円
平等割(1世帯あたり)	9,400円	+2,000円	+1,900円	+1,800円	+1,700円	+1,600円	+1,500円	+1,400円	+1,300円	+1,200円	+1,100円	+1,000円
(応能割:応益割) ※令和7年度見込み	(50.1):(49.9)	(46.0):(54.0)	(46.3):(53.7)	(46.5):(53.5)	(46.7):(53.3)	(47.0):(53.0)	(47.2):(52.8)	(47.4):(52.6)	(47.7):(52.3)	(47.9):(52.1)	(48.2):(51.8)	(48.4):(51.6)
介護納付金分(40～64歳)												
所得割	2.4%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%
均等割(1人あたり)	13,600円	+3,000円										
平等割(1世帯あたり)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(応能割:応益割) ※令和7年度見込み	(51.6):(48.4)	(47.6):(52.4)	(47.6):(52.4)	(47.6):(52.4)	(47.6):(52.4)	(47.6):(52.4)	(47.6):(52.4)	(47.6):(52.4)	(47.6):(52.4)	(47.6):(52.4)	(47.6):(52.4)	(47.6):(52.4)

(2) 「単年度収支」見込み ※ 県への納付金・国保税関連部分の収支(単年度)

	(現行税率)	改定案(C-1)	改定案(C-2)	改定案(C-3)	改定案(C-4)	改定案(C-5)	改定案(C-6)	改定案(C-7)	改定案(C-8)	改定案(C-9)	改定案(C-10)	改定案(C-11)
令和7年度	▲0.80億円	▲0.39億円	▲0.40億円	▲0.42億円	▲0.44億円	▲0.45億円	▲0.47億円	▲0.48億円	▲0.50億円	▲0.52億円	▲0.53億円	▲0.55億円
医療分	▲0.38億円	▲0.38億円	▲0.38億円	▲0.38億円	▲0.38億円	▲0.38億円	▲0.38億円	▲0.38億円	▲0.38億円	▲0.38億円	▲0.38億円	▲0.38億円
後期高齢者支援金分	▲0.29億円	+0.03億円	+0.02億円	+0.00億円	▲0.02億円	▲0.03億円	▲0.05億円	▲0.07億円	▲0.08億円	▲0.10億円	▲0.11億円	▲0.13億円
介護納付金分	▲0.13億円	▲0.04億円	▲0.04億円									
令和8年度	▲1.08億円	▲0.68億円	▲0.70億円	▲0.72億円	▲0.73億円	▲0.75億円	▲0.76億円	▲0.78億円	▲0.79億円	▲0.81億円	▲0.83億円	▲0.84億円
医療分	▲0.53億円	▲0.53億円	▲0.53億円	▲0.53億円	▲0.53億円	▲0.53億円	▲0.53億円	▲0.53億円	▲0.53億円	▲0.53億円	▲0.53億円	▲0.53億円
後期高齢者支援金分	▲0.41億円	▲0.10億円	▲0.11億円	▲0.13億円	▲0.14億円	▲0.16億円	▲0.17億円	▲0.19億円	▲0.21億円	▲0.22億円	▲0.24億円	▲0.25億円
介護納付金分	▲0.15億円	▲0.06億円	▲0.06億円									
令和9年度	▲1.36億円	▲0.97億円	▲0.99億円	▲1.00億円	▲1.02億円	▲1.03億円	▲1.05億円	▲1.06億円	▲1.08億円	▲1.09億円	▲1.11億円	▲1.12億円
医療分	▲0.67億円	▲0.67億円	▲0.67億円	▲0.67億円	▲0.67億円	▲0.67億円	▲0.67億円	▲0.67億円	▲0.67億円	▲0.67億円	▲0.67億円	▲0.67億円
後期高齢者支援金分	▲0.52億円	▲0.22億円	▲0.24億円	▲0.25億円	▲0.27億円	▲0.28億円	▲0.30億円	▲0.31億円	▲0.33億円	▲0.34億円	▲0.36億円	▲0.37億円
介護納付金分	▲0.17億円	▲0.08億円	▲0.08億円									

(3) 「基金残高」見込み(年度末時点)

	(現行税率)	改定案(C-1)	改定案(C-2)	改定案(C-3)	改定案(C-4)	改定案(C-5)	改定案(C-6)	改定案(C-7)	改定案(C-8)	改定案(C-9)	改定案(C-10)	改定案(C-11)
	年度末残高	年度末残高(前年度比)										
令和6年度	4.04億円	4.04億円	4.04億円	4.04億円	4.04億円	4.04億円	4.04億円	4.04億円	4.04億円	4.04億円	4.04億円	4.04億円
令和7年度	3.24億円	3.65億円 ▲0.39億円	3.64億円 ▲0.40億円	3.62億円 ▲0.42億円	3.60億円 ▲0.44億円	3.59億円 ▲0.45億円	3.57億円 ▲0.47億円	3.56億円 ▲0.48億円	3.54億円 ▲0.50億円	3.52億円 ▲0.52億円	3.51億円 ▲0.53億円	3.49億円 ▲0.55億円
令和8年度	2.16億円	2.97億円 ▲0.68億円	2.94億円 ▲0.70億円	2.90億円 ▲0.72億円	2.87億円 ▲0.73億円	2.84億円 ▲0.75億円	2.81億円 ▲0.76億円	2.78億円 ▲0.78億円	2.75億円 ▲0.79億円	2.71億円 ▲0.81億円	2.68億円 ▲0.83億円	2.65億円 ▲0.84億円
令和9年度	0.80億円	2.00億円 ▲0.97億円	1.95億円 ▲0.99億円	1.90億円 ▲1.00億円	1.85億円 ▲1.02億円	1.81億円 ▲1.03億円	1.76億円 ▲1.05億円	1.72億円 ▲1.06億円	1.67億円 ▲1.08億円	1.62億円 ▲1.09億円	1.57億円 ▲1.11億円	1.53億円 ▲1.12億円

(4) 国保税額への影響(世帯パターン別)

	(現行税率)	改定案(C-1)	改定案(C-2)	改定案(C-3)	改定案(C-4)	改定案(C-5)	改定案(C-6)	改定案(C-7)	改定案(C-8)	改定案(C-9)	改定案(C-10)	改定案(C-11)
	年額	年額(差額)										
世帯A(65～74歳:1人、年金収入:1,000,000円)	20,400円	21,600円 +1,200円	21,500円 +1,100円	21,400円 +1,000円	21,400円 +1,000円	21,300円 +900円	21,300円 +900円	21,200円 +800円	21,100円 +700円	21,100円 +700円	21,000円 +600円	21,000円 +600円
世帯B(65～74歳:2人、年金収入:1,750,000円・500,000円)	74,900円	77,900円 +3,000円	77,800円 +2,900円	77,600円 +2,700円	77,500円 +2,600円	77,300円 +2,400円	77,200円 +2,300円	77,000円 +2,100円	76,900円 +2,000円	76,700円 +1,800円	76,600円 +1,700円	76,400円 +1,500円
世帯C(65～74歳:2人、年金収入:2,500,000円)	189,900円	194,700円 +4,800円	194,400円 +4,500円	194,200円 +4,300円	193,900円 +4,000円	193,700円 +3,800円	193,500円 +3,600円	193,200円 +3,300円	193,000円 +3,100円	192,700円 +2,800円	192,500円 +2,600円	192,300円 +2,400円
世帯D(39歳以下:2人、未就学児:1人、給与収入:2,000,000円)	193,800円	199,400円 +5,600円	199,100円 +5,300円	198,800円 +5,000円	198,500円 +4,700円	198,300円 +4,500円	198,000円 +4,200円	197,700円 +3,900円	197,400円 +3,600円	197,100円 +3,300円	196,900円 +3,100円	196,600円 +2,800円
世帯E(40～64歳:2人、小学生以上:1人、給与収入:3,500,000円)	425,600円	439,600円 +14,000円	439,200円 +13,600円	438,800円 +13,200円	438,400円 +12,800円	438,000円 +12,400円	437,600円 +12,000円	437,200円 +11,600円	436,800円 +11,200円	436,400円 +10,800円	436,000円 +10,400円	435,600円 +10,000円

国民健康保険税率改定による影響

※ 改定税率は第4回国保運営運営協議会で検討した税率案

(1) 国民健康保険税率 改定幅

	現行税率
医療分	
所得割	8.4 %
均等割 (1人あたり)	23,800 円
平等割 (1世帯あたり)	26,200 円
(応能割：応益割) ※ 令和7年度見込み	(52.2) : (47.8)
後期高齢者支援金分	
所得割	2.9 %
均等割 (1人あたり)	8,600 円
平等割 (1世帯あたり)	9,400 円
(応能割：応益割) ※ 令和7年度見込み	(50.1) : (49.9)
介護納付金分 (40～64歳)	
所得割	2.4 %
均等割 (1人あたり)	13,600 円
平等割 (1世帯あたり)	—
(応能割：応益割) ※ 令和7年度見込み	(51.6) : (48.4)



改定税率 (案)	(改定幅)
医療分	
8.4 %	+ 0 %
23,800 円	+ 0 円
26,200 円	+ 0 円
(52.2) : (47.8)	
後期高齢者支援金分	
2.9 %	+ 0 %
10,100 円	+ 1,500 円
10,900 円	+ 1,500 円
(47.2) : (52.8)	
介護納付金分 (40～64歳)	
2.4 %	+ 0 %
16,600 円	+ 3,000 円
—	—
(47.6) : (52.4)	

(2) 「単年度収支」見込み ※ 県への納付金・国保税関連部分の収支

	現行税率
令和7年度	▲ 0.72億円
医療分	▲ 0.26億円
後期高齢者支援金分	▲ 0.32億円
介護納付金分	▲ 0.15億円
令和8年度	▲ 1.04億円
医療分	▲ 0.39億円
後期高齢者支援金分	▲ 0.47億円
介護納付金分	▲ 0.18億円
令和9年度	▲ 1.34億円
医療分	▲ 0.51億円
後期高齢者支援金分	▲ 0.63億円
介護納付金分	▲ 0.20億円

A 改定税率 (仮算定ベース)	
年度末残高	(前年度比)
▲ 0.39億円	
▲ 0.26億円	
▲ 0.07億円	
▲ 0.06億円	
▲ 0.72億円	
▲ 0.39億円	
▲ 0.24億円	
▲ 0.09億円	
▲ 1.03億円	
▲ 0.51億円	
▲ 0.40億円	
▲ 0.12億円	

B 改定税率 (本算定ベース)		比較 (B-A)
年度末残高	(前年度比)	年度末残高
▲ 0.47億円		▲ 0.08億円
▲ 0.38億円		▲ 0.12億円
▲ 0.05億円		+ 0.02億円
▲ 0.04億円		+ 0.02億円
▲ 0.76億円		▲ 0.04億円
▲ 0.53億円		▲ 0.14億円
▲ 0.17億円		+ 0.07億円
▲ 0.06億円		+ 0.03億円
▲ 1.05億円		▲ 0.02億円
▲ 0.67億円		▲ 0.16億円
▲ 0.30億円		+ 0.10億円
▲ 0.08億円		+ 0.04億円

(3) 「基金残高」見込み (年度末時点)

	(現行税率の場合)
	年度末残高
令和6年度	4.04 億円
令和7年度	3.31 億円
令和8年度	2.28 億円
令和9年度	0.94 億円

A 改定税率 (仮算定ベース)	
年度末残高	(前年度比)
4.04 億円	
3.65 億円	▲0.39億円
2.93 億円	▲0.72億円
1.90 億円	▲1.03億円

B 改定税率 (本算定ベース)		比較 (B-A)
年度末残高	(前年度比)	年度末残高
4.04 億円		+ 0.00億円
3.57 億円	▲0.47億円	▲ 0.08億円
2.81 億円	▲0.76億円	▲ 0.12億円
1.76 億円	▲1.05億円	▲ 0.14億円

(4) 国保税額への影響 (世帯パターン別)

	(現行税率の場合)
	年額
世帯A (65~74歳:1人、年金収入:1,000,000円)	20,400 円
世帯B (65~74歳:2人、年金収入:1,750,000円・500,000円)	74,900 円
世帯C (65~74歳:2人、年金収入:2,500,000円)	189,900 円
世帯D (39歳以下:2人、未就学児:1人、給与収入:2,000,000円)	193,800 円
世帯E (40~64歳:2人、小学生以上:1人、給与収入:3,500,000円)	425,600 円

A 改定税率 (仮算定ベース)	
年額	(差額)
21,300 円	+ 900 円
77,200 円	+ 2,300 円
193,500 円	+ 3,600 円
198,000 円	+ 4,200 円
437,600 円	+ 12,000 円

B 改定税率 (本算定ベース)		比較 (B-A)
年額	(差額)	年額
21,300 円	+ 900 円	-
77,200 円	+ 2,300 円	-
193,500 円	+ 3,600 円	-
198,000 円	+ 4,200 円	-
437,600 円	+ 12,000 円	-